

平成 28 年 10 月 吉日

お客様各位

株式会社ジェイメック
コスメティック営業部

平成 28 年 7 月 1 日付公布

「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」に関するお知らせ

拝啓

清秋の候 貴院におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また平素より、弊社製品・サービスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 28 年 7 月 1 日付で「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」が公布され、グリコール酸を 3.6%より多く含有する製剤等の製造、輸入、販売が新たに規制されることとなりました。

この度、弊社取り扱いの製品におきましてはこの規制に該当するものはないことを確認いたしましたので、お知らせ申し上げます。

これまで通り、製品の供給・販売を継続してまいりますので、引き続きご愛顧賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

【この度の改正に関連して、お問い合わせの多い製品】

以下の製品をはじめとする、弊社取り扱い化粧品は全て規制対象外です。

■オバジ ニューダーム

・エクスフォダーム

[フィチン酸※1 6%配合]



■スキンメンテナンス

- ・フルーツα ローション
- ・フルーツα セラム
- ・フルーツα クリーム+



[フルーツ酸※2 3%または 8%配合]

※1 キレート成分 ※2 ビルベリー果実エキス、サトウキビエキス、オレンジ果実エキス、レモン果実エキス、サトウカエデエキス…角質柔軟剤

株式会社 ジェイメック <http://www.jmec.co.jp>

東京本社 TOKYO 〒113-0034 東京都文京区湯島 3-31-3 湯島東宝ビル TEL.03-5688-1803(代) FAX.03-5688-1805

札幌営業所 SAPPORO
TEL.011-748-4311
FAX.011-748-4312

名古屋営業所 NAGOYA
TEL.052-979-5661
FAX.052-979-5662

大阪営業所 OSAKA
TEL.06-6388-1866
FAX.06-6388-1151

九州営業所 KYUSHU
TEL.0957-49-8100
FAX.0957-49-8101